

奈良県新規就農者経営発展拡充支援事業実施要領

第1 趣旨

農業経営を開始するにあたり、高額な機械や施設等の導入が必要な新規就農者にとって、今般の原油価格・物価高騰による農業生産資材の価格の上昇の影響は大きい。

そこで、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知。以下「国実施要綱」という。）別記1の経営発展支援事業による支援を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱（令和2年5月1日付け府地創第127号・消地協第113号・総行政第103号・入管庁支第161号・2文科政第25号・厚生労働省発会0430第2号・2農振第284号・20200428財地第4号・国総政第3号。）の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により拡充し、この影響を緩和する。

第2 事業の内容

1 事業内容

この事業は、国実施要綱別記1の第5の1の交付対象者（以下「交付対象者」という。）が実施する国実施要綱別記1の第5の2の（1）の取組（以下「交付対象者の取組」という。）に必要な経費のうち国実施要綱別記1の第5の3に定める上限額（以下「国上限額」という。）を超える経費について、市町村が助成を行う場合に必要な経費について助成を行う事業とする。

2 事業実施主体

事業実施主体は、市町村とする。

3 補助対象経費

1に定める市町村が実施する助成に要する経費を補助対象経費とする。ただし、補助対象経費の上限は、交付対象者の取組に必要な経費のうち国上限額を超える経費又は国上限額の2割のいずれか低い額に1/2を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）とする。

第3 交付対象者の手続

1 原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の承認申請

本事業の助成を受けようとする者は、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画（別紙様式第1号）を作成し、国実施要綱別記1の第6の1の経営発展支援事業計画等とともに市町村に承認申請する。

2 原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の変更申請

交付対象者は、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画に記載された取組を変更し、中止し、又は廃止する場合は、市町村に計画の変更を承認申請する。

3 交付申請

1の承認を受けた者は、交付申請書（参考様式）を作成し、市町村に助成金の交付を申請する。

4 実績報告

交付対象者は、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画に記載された取組を完了したときは、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入実績報告（別紙様式第1号）を作成し、市町村に報告する。

5 その他

交付対象者は、予定の期間内に事業が完了しない場合、事業の遂行が困難となった場合又は本事業により導入した機械・施設等の耐用年数が残存する間に使用が困難となった場合は、その旨を市町村に速やかに報告する。

第4 市町村の手続

1 原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の承認

市町村は、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の承認申請があった場合には、内容について審査し、第4の4により知事の承認を受けた経営発展拡充支援事業計画に基づくものについて承認する。原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画を承認した場合は、申請した者に通知する。

2 原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の変更の承認

市町村は、原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画の変更申請があった場合は、1の手続に準じて、承認する。

3 助成金の交付

助成金の交付申請を受けた市町村は、申請の内容が適当であると認めた場合は助成金の交付を決定し、実績報告を受けたのちに助成金を交付する。

4 事業計画

市町村は、経営発展拡充支援事業計画（別紙様式第2号）を作成し、国実施要綱別記1の第9の2の（3）の市町村経営発展支援事業計画とともに知事に提出し、その承認を受けるものとする。

5 事業計画の変更

事業計画の重要な変更は次に掲げるものとし、4の手続に準じて行うものとする。

- (1) 事業費の額の増又は20%を超える減
- (2) 事業内容の変更
- (3) 事業内容の中止

6 事業実績報告

市町村は、経営発展拡充支援事業実績報告（別紙様式第2号）を作成し、国実施要綱別記1の第9の4の市町村経営発展支援事業実績報告とともに知事に報告する。

7 整備した機械・施設等の管理運営等

市町村は、交付対象者に対し、整備した機械・施設等を、常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕、改築等を行い、その整備目的に即して最も効率的な運用を図り、適正に管理運営するよう指導するものとする。

- (1) 管理方法

- ア 市町村は、交付対象者が整備した機械・施設等について、助成金の交付目的に沿った適正な管理を行わせるため、耐用年数に相当する期間に準じて処分制限期間を設定させるものとする。
- イ 市町村は、交付対象者に対し、機械・施設等の管理状況を明確にするため財産管理台帳を備え置かせるものとする。
- ウ 市町村は、交付対象者に対し、機械・施設等の管理運営状況を明らかにし、その効率的運用を図るため、管理運営日誌又は利用簿等を適宜作成し、整備及び保存させるものとする。
- エ 市町村は、交付対象者がウで作成した機械・施設等の管理運営日誌又は利用簿等を各年度に少なくとも一度提出させるなど、機械・施設等の管理状況を定期的に把握し、必要に応じて交付対象者に指導を行うなど、適正な管理運営等が行われるようにするものとする。

(2) 財産処分の手続

市町村は、交付対象者が整備した機械・施設等について、(1)のアで設定した処分制限期間内に、当該助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、若しくは担保に供しようとする場合又は廃棄しようとする場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）第22条に準じた財産処分として、財産処分の申請を行わせ、市町村の承認を受けさせるものとする。また、市町村は、交付対象者が財産処分をする場合は、あらかじめ承認申請書を知事に提出し、その承認又は指示を受なければならない。

(3) 災害の報告

市町村は、交付対象者が整備した機械・施設等について、処分制限期間内に天災その他の災害により被害を受けたときは、直ちに交付対象者に報告させ、知事に届け出るものとする。

(4) 増築等に伴う手続

市町村は、交付対象者が整備した機械・施設等の移転若しくは更新又は生産能力、利用規模、利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を伴う増築、模様替え等を当該機械・施設等の処分制限期間内に行うときは、あらかじめ交付対象者に報告させ、知事に届け出て、その指示を受けるものとする。

第5 助成措置

知事は、予算の範囲内において、奈良県新規就農者経営発展支援事業補助金交付要綱（令和4年7月1日施行）に定めるところにより、この事業の実施に要する経費について、補助を行うものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項については、知事が別に定める。

附則

この要領は、令和4年7月1日から適用する。

別紙様式第1号

原油価格・物価高騰下における機械・施設等導入計画（実績報告）

年 月 日

殿

[申請者] 住 所：
氏 名：
(生年月日： 年 月 日： 歳)

奈良県新規就農者経営発展拡充支援事業実施要領第3の1⁽¹⁾に基づき、下記のとおり承認申請⁽²⁾します。

※下線部(1)は、実績報告の場合は「4」とする。
(2)は、実績報告の場合は「報告」とする。

記

1 原油価格・物価高騰下における機械・施設等の導入の取組計画（実績）

取組内容 (機械等名、規模、台数等) ※○台、馬力・○条刈り、○棟○㎡等	左記に要する (した)経費 (円)	国上限額 (円)	申請(助成) 額(円)	備考

経営発展拡充支援事業計画(実績報告)(令和 年度 市町村)

番 号
年 月 日

奈良県知事 殿

市町村名
代表者氏名

奈良県新規就農者経営発展拡充支援事業実施要領第4の4⁽¹⁾の規定に基づき、下記のとおり経営発展拡充支援事業計画(実績報告)(令和 年度 市町村)を申請⁽²⁾します。

※下線部(1)は、実績報告の場合は「6」とする。
(2)は、実績報告の場合は「報告」とする。

記

1 事業目的

2 経営発展拡充支援事業の交付計画(実績)

	交付対象者数 (人)	交付金額 (円)
合 計		

※ 別紙の交付対象者の一覧を添付すること

(別紙)

交付対象者の氏名一覧

交付対象者の氏名	交付対象者の取組内容 (機械等名、規模、台数等) ※○台、馬力・○条刈り、○棟○㎡等	左記に要する(した)経費(円)	国上限額(円)	申請(助成)額(円)	備考
合計					

参考様式

経営発展拡充支援交付申請書

年 月 日

殿

住所
氏名

市町村経営発展拡充支援事業補助金交付要綱第 条の規定に基づき交付を申請
します。

交付申請額									円
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

資金の振込口座※

金融機関 店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫農業協同組合 信用農業協同組合連合会 農林中金					店・所				出張所								
	金融機関コード																	
	預金・貯金 の種類	普通預金・当座預金				口座番号												
郵便局	記号					(当座) 番号												
口座名義人	(ふりがな) 氏 名																	